



平成 22 年 12 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社山口フィナンシャルグループ
代 表 者 名 取締役社長 福田 浩一
コ ー ド 番 号 8 4 1 8
東証一部
問 合 せ 先 総合企画部長 柳田 清史
(TEL 083-223-5517)

株主優待制度の導入について

当社は、平成 22 年 12 月 24 日（金）開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主さまの日頃の支援に応えるとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に長期間当社株式を保有していただくことを目的とするものです。

2. 対象となる株主さま

毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された 1,000 株（1 単元）以上保有する普通株式の株主さま

3. 株主優待制度の内容

地元（山口県・広島県・北九州市など）の特産品等を集めたカタログから、保有株式数に応じてお好みの特産品等をお選びいただけます。

保有株数	優待商品
1,000 株以上 5,000 株未満	5,000 円相当の特産品等
5,000 株以上	10,000 円相当の特産品等

（ふく刺しなどの特産品等を検討しています）

4. 開始時期

平成 23 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された 1,000 株（1 単元）以上保有する普通株式の株主さまから開始します。

以 上

本件に関するご照会先
山口フィナンシャルグループ 総合企画部（柳田、末永）
電話 083-223-5517